

スフィア基準に基づくジェンダー・多様性配慮のチェックリスト

●どのような分野の支援を行うときでも

A 支援の計画を立て、実行するときには……

- ① 子どもからお年寄りまで、いろんな立場の男女の被災者から、どんな支援が必要か意見を聴きましょう。
- ② 意見を言いにくい被災者がいれば、言いやすい環境を整えましょう。特に、女性が安心して話せるよう、必要なら女性だけで話す場を設け、女性への暴力やDV支援の知識のある人が話を聴きましょう。
- ③ 被災者の情報は、男女別・年齢別に整理して収集し、それを支援に活用しましょう。
- ④ 支援者のチーム構成は、性別や年齢が偏らないようにしましょう。男女それぞれの若者世代とシニア世代がチームを組むようにしましょう。
- ⑤ 災害から特に大きな影響を受けている人とは誰かをよく把握し、それらの人々が必要な支援を十分に受けられるようにしましょう。そのために、できるだけ立場の違う男女（子どもも含む）が、支援の計画づくりから、かかわるようにしましょう。

●個別の分野の支援をするとき

B 給水・入浴・衛生の管理

- ① 衛生的に避難生活を送るのに必要な物品について、男女両方および広い年齢層の被災者から意見を聴きましょう。特に生理用品については、女性と少女から意見を聴きましょう。
- ② 掃除やごみ処理などの負担が、特定の人や女性だけに集中しないよう、協力しましょう。
- ③ 給水や仮設風呂・シャワーの設置場所、設計と管理については、利用者である被災者、特に女性、少女、障害のある人々の意見を聴いて決めましょう。
- ④ 仮設風呂・シャワーは男女別とし、女性専用の洗濯・物干し専用スペースを設けましょう。

C トイレ

- ① 仮設トイレは男女別とし、男女用トイレの比率は、男性1に対し、女性3としましょう。
- ② すべての被災者がトイレを安全に使えるよう、設置場所と設計について、特に女性や移動が困難な高齢者や障害者の意見を聴きましょう。
- ③ 仮設トイレは、昼夜問わず特に女性と少女が安心して使える場所を選んで設置しましょう。
- ④ 生理用品の処理方法については、女性と少女が中心となって決めましょう。

『男女共同参画の視点で実践する防災対策 テキスト 災害とジェンダー<基礎編>』

(東日本大震災女性支援ネットワーク, 2013) p64-66 より

D 食事

- ① 食べ物の配布や炊き出しの方法は、男女が共同して決めましょう。
- ② 食べ物の配布では、妊娠中・授乳中の女性を優先しましょう。
- ③ 炊き出しをする場合、使いやすさ、安全性、衛生管理について、施設管理者と被災者男女が情報を共有しましょう。炊き出しは、男女が共に担うようにしましょう。
- ④ 嘸下障害のある障害者や高齢者、食事制限のある人も食事をできるよう、材料や調理方法に配慮しましょう。

E 雇用・収入

- ① 男女が平等に雇用・収入の機会を得られるようにしましょう。
- ② 育児や介護を担いながら働く人のために、託児・介護設備を雇用機会とともに提供しましょう。

F 食料以外の物資

- ① 衣類・下着は、性別や年齢に応じて、また季節にあったものを提供しましょう。
- ② 慢性疾患や障害をもつ人、妊娠中の女性は、余計に衣類・下着が必要です。また、乳幼児や高齢者は体温の調節が難しいので、特に注意しましょう。
- ③ 調理器具や食器のニーズに関しては、特に女性の意見を聴きましょう。

G 避難所・仮設住宅

- ① 避難所のスペースの活用方法については、特に災害の影響を受けやすい障害者、高齢者、妊娠中の女性、乳幼児のいる家族の意見を取り入れて決めましょう。
- ② 避難所の内部には、通路や家族／個人単位の仕切りを整備し、プライバシーを守りましょう。
- ③ 世帯主だけではなく、被災した世帯の全員が、仮設住宅など住まいに関する支援内容の決定に意見を言えるようにしましょう。
- ④ 仮設住宅を建設するときや、住宅の再建計画を立てるときは、女性が世帯主である世帯、障害者、高齢者にとって不便や危険な住居とならないよう、計画や建設の段階から、これらの人々が議論に参画できるようにしましょう。

H 保健（リプロダクティブ・ヘルスを含む）

- ① 医療チームには、必ず男女両方の医療者が入るようにしましょう。
- ② 被災者のリプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）のニーズに応えましょう（家族計画、性暴力被害者のための緊急避妊薬、妊娠婦支援など）。
- ③ 災害時の支援に関わるすべての人は、女性や子どもへの性暴力が災害時に増加することを理解し、それを防止するために決然と行動しましょう。
- ④ 性暴力が発生したら、被害者のプライバシーを守った上で、所属している組織の担当者に報告し、組織として再発の防止に努めましょう。暴力を見過ごすことは許されません。
- ⑤ 災害時の保健支援の一環として、性暴力被害者に対する医療的処置、守秘義務を伴う相談、適切な治療施設への搬送、法的な支援（性暴力被害者の意思に基づく）を組み込みましょう。